

令和2年3月26日

各関係機関の長 各位

弘前大学教育研究院人文社会・教育学系長 今井正浩
(公印省略)

教育戦略室（高等教育学）准教授または助教 候補者の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学系 教育・芸術領域では、教育推進機構教育戦略室准教授または助教 候補者を下記により公募することになりました。

つきましては、関係方面（学部・大学院・研究所・その他）への周知方よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 募集人員 准教授または助教 1名
2. 所属（教員組織） 応募者の専門領域に応じて対応
3. 専任担当 教育推進機構教育戦略室
4. 専門分野 高等教育学
5. 担当科目 教養教育：スタディスキル科目（基礎ゼミナール・地域学ゼミナール）、地域志向科目（学部越境型地域志向科目）等
6. 採用予定年月日 令和2年11月1日（以降のできるだけ早い時期）
7. 応募資格
 - (1) 修士以上の学位を有する者。
 - (2) 高等教育に関する「教育方法」「教育評価」「カリキュラム開発」等を研究テーマとしている者。
 - (3) 全国的な高等教育の改革状況に係る情報収集・分析を行うとともに、本学の教育方針を検討するための各種調査・研究及び企画立案・実施を行うことができる者。
 - (4) 本学の教育改革を推進するための教育方法研究、地域志向教育を中心とした全学FDの企画・立案を行うことができる者。
8. 勤務形態 常勤 任期7年（准教授）または5年（助教）（審査により1回の再任可。ただし、特別の事情がある場合は、1回を超えて再任を認めることができます）
9. 提出書類
 - (1) 履歴書（本学所定の様式）
写真貼付、高等学校卒業以後の履歴・学歴・職歴・研究歴等を明記のこと
 - (2) 教育研究業績書（本学所定の様式）
発行・発表年月、発行誌名、発行所、頁数、査読の有無、単著共著の別、共著の場合は、筆頭か否かなどを明記のこと。学位論文〔修士・博士〕を含めること。通し番号を付けること。希望する職位がある場合は、1項目右上に朱書きで明記のこと
 - (3) 教育研究業績要旨（様式自由）
主要な研究業績5点について、それぞれの要旨を400字以内にまとめたもの
 - (4) 採用にあたっての抱負（様式自由）
教育と研究に携わる抱負をそれぞれ1200字程度にまとめたもの

- (5) 外部資金獲得状況等（本学所定の様式）
(6) 電子データ
 (1)～(5) のデータを収納したCD又はUSBメモリなど
(7) 主要な研究業績5点
 別刷あるいはコピーでも可。それぞれ(2)教育研究業績書において○印で指示すること
 履歴書、教育研究業績書の様式については、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース JREC-IN
 (<http://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>) の本募集よりダウンロードできます。郵送、電子メール(MS Word, Excel)及びFAXでの提供をご希望の方は下記へご連絡願います。

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

弘前大学 学務部教務課 教務グループ

TEL 0172-39-3104 E-mail : jm3104@hirosaki-u.ac.jp

令和2年6月24日（水）必着

提出書類、及び面接

なお選考結果の通知は、令和2年9月中旬を予定しています。

〒036-8560 青森県弘前市文京町1

弘前大学学務部内「教育推進機構教育戦略室」教員選考委員会 宛

TEL 0172-39-3104 (教務グループ)

※ 封筒に「教員応募書類（高等教育学）在中」と朱書きし、簡易書留、レターパック、EMS、その他法令で認められる送付方法により、送付記録の残る方法で送付して下さい。

応募書類は原則として返却しません。返却を希望する場合、応募時に文書にてその旨お知らせ下さい。

弘前大学 学務部教務課 教務グループ

TEL 0172-39-3104 E-mail : jm3104@hirosaki-u.ac.jp

14. その他

- (1) 面接の交通費等は応募者の負担といたします。ただし、交通費の支援については次項(2)を参照のこと。
- (2) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。面接時の交通費支援を含む支援策については、男女共同参画推進室ホームページをご覧ください。
(ホームページのURL <http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>)
- (3) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究院に置かれるいざれかの学系に所属し、教育研究組織である学部、大学院研究科、附属病院などの専任担当として教育、研究、診療等の業務に従事することとなります。なお、必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務、あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があり、担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は、所属学系及び領域の他に、教員養成部門に所属することになります。
- (4) 採用後の給与については、国立大学法人弘前大学職員給与規程を適用する。
- (5) 弘前大学では、外国人の方の積極的な応募をお待ちしております。
- (6) 応募書類により取得する個人情報は、教育戦略室准教授または助教候補者の選考及び採用時の人事、給与、福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。